

令和元年12月17日

道路局路政課

国道・技術課

**「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」を閣議決定**

一般国道の一部区間のバイパス供用開始に伴い、国が管理する一般国道の区間（指定区間）を指定する「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」が、本日、閣議決定されました。

**1. 背景**

一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、一般国道の指定区間を指定する政令を改正し、一般国道の指定区間を新たに指定する必要があります。

**2. 政令改正の概要**

一般国道115号の路線の一部の区間を指定区間に指定します。

※路線の改正の概要については、別紙を御参照ください。

**3. スケジュール**

・公布日：令和元年 12月20日（金）

・施行日：令和元年 12月22日（日）

**問い合わせ先** 代表電話：03-5253-8111

国土交通省 道路局 路政課 企画専門官 小宮 允（内線37332）

国道・技術課 企画専門官 関 信郎（内線37832）

直通番号：03-5253-8480（路政課）03-5253-8492（国道・技術課）

F A X：03-5253-1616（路政課）03-5253-1620（国道・技術課）

別紙

新たに追加する指定区間

路線名	追加区間	追加延長
一般国道115号	<small>ふくしまけん そうま し あわづ あざながさわ</small> 福島県相馬市栗津字長沢89番1 ～ <small>ふくしまけん そうま し やまかみ あざこだのほら</small> 福島県相馬市山上字小田原300番1	6.7km
計	1路線	6.7km